

たちばなかんがいせきぐん
国史跡橘樹官衙遺跡群の史跡整備工事が始まります！

教育委員会では、平成27(2015)年3月10日に川崎市初の国史跡に指定された橘樹官衙遺跡群について、平成29(2017)年度に「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」、平成30(2018)年度に「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」を策定し、史跡の保存・整備・活用事業を推進しております。

令和元(2019)年度から実施している整備基本計画短期計画第1期整備につきましては、令和2(2020)年2月7日に示させていただいたとおり、令和2年度に基本設計、令和3(2021)年度から令和4(2022)年度にかけて実施設計を行い、この度、史跡公園整備工事の具体的なスケジュールが決定しましたので、別添資料のとおり情報提供いたします。

名 称：史跡橘樹官衙遺跡群

所在地：川崎市高津区千年4-2-3-1ほか

別 紙：「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく史跡公園整備工事の実施について

問合せ先

川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課：竹下

電 話 044-200-3315

「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく史跡公園整備工事の実施について

1 史跡橘樹官衙遺跡群

史跡橘樹官衙遺跡群は、古代武蔵国橘樹郡の役所跡である「千年伊勢山台遺跡〔橘樹郡家跡〕」（高津区千年）とその西側に隣接する古代寺院跡である「影向寺遺跡」（宮前区野川本町3丁目）から構成されています。本遺跡群は、7世紀後半の地方行政組織である評の役所の成立の背景や構造、そこから郡家へと発展する過程やその後の廃絶に至るまでの経過をたどることができる稀有な遺跡であり、古代橘樹郡における7世紀から10世紀の地方官衙の実態とその推移を知る上で重要であるとして、平成27（2015）年3月10日に川崎市初の国史跡に指定されました。

国史跡指定後、川崎市橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の指導・助言を得ながら、「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」を平成29年（2017）度に策定しました。また、平成30（2018）年度には、史跡の保存・整備・活用を通じた遺跡群及びその周辺地域がもつ歴史や価値をいかしたまちづくりの推進に向けて、保存整備に関する詳細な内容について定めた「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」を策定しました。教育委員会では、概ね令和元（2019）年度から令和30（2048）年度までの30年間を計画期間とするこの整備基本計画に基づき、令和元（2019）年度からの短期計画第1期に取り組んでいます。

2 短期計画第1期の主な整備内容

短期計画第1期は、主として高津区千年に所在する「たちばな古代の丘緑地」及びその西側隣接地における史跡整備として、7世紀後半に建てられた倉庫の1棟を復元整備し、3棟を一部立体表示します。また、公園内を散策できる舗装された園路、季節の花々が楽しめる植栽、遺跡群を説明する説明板、休憩用のベンチ等の整備を行います。

3 史跡公園整備工事のスケジュール

[公園整備工事]

- ・令和5（2023）年1月から工事着手予定
- ・令和5（2023）年3月に工事完了予定

[建物復元工事]

- ・令和5（2023）年1月から事前準備（材料確保、木材乾燥など）を開始予定
- ・令和5（2023）年9月から建物復元工事着手予定
- ・令和6（2024）年3月に工事完了予定

「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」短期計画第1期の史跡公園整備工事スケジュール

年度	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
史跡公園整備																																				
建物復元整備																																				

史跡公園整備: 事務手続 (9月~11月), 公園整備工事 (12月~1月), 芝生養生 (5月~6月). ※建物復元工事が終了するまで公園は開放しない (5月~12月).

建物復元整備: 実施設計 (4月~5月), 実施設計完成 (6月), 事務手続 (7月), 木材調達・搬入 (8月), 木材等乾燥 (9月~10月), 準備工 (11月), 建物復元工事 (12月~1月).

令和6年度: 100周年記念事業・オープン記念式典などの実施 (4月~12月).

「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」短期計画第1期における実施設計史跡整備図

